

◎九番（荒 秀一君）県民連合、九番荒秀一でございます。

私は、相馬・新地という選挙区から参りましたが、相馬・新地は被災地でもあり、また地方議会の経験もして、その経験の中で誇りを持って、そしてこの県政に臨んでまいりたいと思います。

このたび伝統ある言論の府、福島県議会の一員として、震災からの復興、県政進展、新しい福島の創造に参加できること、大変光栄に存じます。

さて、東日本大震災発災と福島第一原発事故から七年九カ月が経過いたしました。この間、福島県と県民は、国内外からの温かい御支援をいただきながら、内堀知事の熱い思いと実践、英知とともに、多くの困難、悲しみやつらさを乗り越えてまいりました。いまだに避難指示が解除されていない地域や原発の廃炉など課題も山積しておりますが、将来の基盤を着実に築いてきたことを評価するものであります。

ぜひとも内堀県政二期目におかれましても、復興・創生、新たな福島づくりに御精励いただきますよう御期待申し上げます。

本日は、私の信念に照らし合わせ、県民の思いを中心に、通告に従い、以下の質問をいたします。

まず、風評の払拭についてであります。

震災以来、復旧・復興を目指し、福島県全体として風評被害とずっと闘ってまいりました。私の地域、相馬地方では、日々一喜一憂している水産業に従事している皆さんはもとより、農業、商工業の皆さんにとっても、今もとても重い課題であります。

さて、これまでも福島の実状を正しく理解してもらおうと、国内のみならず、海外からの学生や市民のスタディーツアーを受け入れたり、さまざまな試みを県民を挙げて展開し、全世界に発信してまいりました。

そのような中、先月の台湾の国民投票において、福島県産食品の輸入規制

が継続される方向となったことはまことに残念であります。台湾は、震災直後からずっと、それも熱心に私たち被災地全体を支援していただいたゆえに、国民投票の結果は尊重するものの、大変ショックでありました。まさしく海外からの視線は厳しいものがあると実感せざるを得ません。

私たちも知事を中心に、一致団結して風評の払拭に取り組んでいくべきであると改めて強く感じました。

そこで、風評の払拭に向け、福島の正確な情報発信にどのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、本県の復興の担い手育成であります。

福島の未来を考えると、これからを担う人材の育成こそ大事であります。特に若い人たちが地域づくり、ふるさとづくり、新しい福島をつくる意欲をいかに持てるかが大きな鍵だと思えます。

先日、地元で農家の年配の方々と後継者不足について話し合う機会がありました。その際、異口同音にそのことを言われ、改めて強く感じました。今こそ福島県としての細やかな中にも目指すダイナミックなビジョンを若い世代に示して、決して支援に対する恩返し of 気持ちをお忘れすることなく、福島県人としての誇り、矜持を持った復興・創生を担う人材を育成すべきであります。

特に高校教育や県内大学等を通じて、意欲ある多くの若者を輩出することに県としても真剣に臨むべきであると私は信じます。

そこで、県教育委員会は、県立高等学校において復興を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、県は復興を担う人材の県内大学等における育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

次に、介護分野での外国人材の活用についてであります。

本県における介護職従事者不足は他県と異なる深刻さがあります。特に施設介護においては人手不足のため、いまだ再開の見通しが立たないところもあります。県議会でも既に何度となく取り上げておりますが、県内の介護福祉士養成校の定員割れが大きな問題となっております。さまざまな改善策や優遇策がとられてきていると認識しておりますが、現場においては効果は余り見えず、来春に向けた悲鳴すら聞こえます。

また、施設現場の切実なる声として、現行の制度の中でも外国人材の積極的活用に対する強い期待が寄せられており、外国人技能実習生や留学生を支援する機関の設立について強い要望が届いております。

先日もしわき市内において、中国人技能実習生三人を介護施設が受け入れたというニュースがありました。政府が外国人技能実習制度に介護職種を追加した昨年十一月以降、一年間に来日した実習生は二百四十七名にとどまっております、全国的に見ても思うように受け入れが進んでいない現況であります。

このような中、ぜひとも本県を選んでいただけるよう積極的に取り組むべきではないかと考えます。

そこで、県は介護分野での外国人材の活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、NPOとの協働についてであります。

これからの福島づくりには、県とNPOや社会团体、産業団体、企業など多様な主体が連携や協働していくことで、それぞれの主体が発展するような協働体制をつくり上げていく必要があると考えます。

その中でも、避難者への健康相談や子供たちへの学習支援、栄養のある食事を提供する子ども食堂の運営、地域づくり活動などに取り組むなど、それぞれの公益的目的と強みを生かし、きめ細やかに活動しているNPOの

役割は、震災後ますます重要性を増しており、NPOと行政の新たな協働の時代が到来していると言っても過言ではありません。

阪神・淡路大震災のときには、ボランティア活動元年と言われました。東日本大震災、原発事故災害では、さらに進化した協働体制をつくり上げていくべきだと考えます。

そこで、NPOとの協働をどのように進めていくのか、県のお考えをお尋ねいたします。

次に、市町村との連携についてであります。

私たちは、市町村と県の両方から行政サービスの提供を受けております。新しいふるさとをつくっていくためには、各市町村の自主性を重んじながら、県と市町村がお互いの信頼関係をより深めつつ、連携を深めていくことが何よりも大事であります。

そこで、県は地域課題の解決に向け、市町村とどのように連携していくのかお尋ねするものであります。

次に、再犯防止推進計画の策定についてであります。

平成二十八年十二月に再犯の防止等の推進に関する法律が公布、施行され、翌二十九年十二月に国においては同法に基づく再犯防止推進計画が策定されました。

平成二十九年度版犯罪白書によると、検挙者に占める再犯者の割合は平成十四年が約三五%であったものが、平成二十八年度には四八・七%と大幅に増加しております。

こうした傾向を踏まえ、この法律は国民が犯罪被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すものであります。

また、この法律には地方公共団体の責務についての規定、すなわち県及び市町村は再犯防止推進計画を策定するよう努力義務が定められております。

この策定には更生保護関係者のみならず、多くの県民の期待が寄せられております。

そこで、県民の安全と安心のためにも、再犯防止推進計画の策定に取り組むべきと思いますが、県のお考えをお尋ねいたします。

次に、森林の除染についてであります。

去る十一月四日、南相馬市においてふくしま植樹祭が開催されました。これは、六月に開催された第六十九回全国植樹祭の理念を引き継ぎ、ふるさと再生の思いを込め、未来につなぐ希望の森林づくりをさらに発展させていくものであり、私はその開催意義に当然賛同するものであります。

一方で、大変難しいテーマが、原発事故により放射性物質が拡散し汚染された森林の除染であります。特に住居周辺の森林や里山は、人々が日常的に立ち入る可能性が高い場所であることから、優先的に除染等に取り組んでいく必要があります、その対応として現在一部の市町村において先導的に実施されている里山再生モデル事業が効果的であると理解します。

そこで、里山再生モデル事業における森林除染の知見を今後に生かしていくべきと思います。県の考えをお尋ねいたします。

次に、障がい者の就労支援についてであります。

障がい者雇用の水増しが本県だけでなく全国的に大変大きな問題となりました。先日、私は友人である障がい者の親の会の役員とこの件についてお話をしました。いわく大変残念なことであるが、しっかりとした就労支援に取り組んでほしいとの強い声が寄せられました。

確かに現実には決して容易ではありませんが、障がい者の就労と定着支援にしっかりと取り組まなければならないと思います。

そして、まことに残念ではありますが、障がい者施設の中には、囲い込みをするとところも散見するとの声も寄せられております。真剣に就労支援の改

善を考えていくべきであります。

現実的には、直ちに一般就労するのは困難な障がい者もあり、障がい者就労施設においては生産活動などの就労機会を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行っていますが、障がい者の働く意欲を高め、自立した生活を送るためには、まず工賃向上が課題であると考えます。

そこで、県は障がい者就労施設の工賃向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

また、一方で障がい者の本来ある個性や能力を伸ばし、将来の自立を目指した企業等への就労支援に取り組んでいく必要があると考えます。

県は、障がい者の就労支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

最後に、重要港湾相馬港の整備についてであります。

重要港湾相馬港は、東日本大震災により物流機能に甚大な被害を受けました。しかし、復旧作業も順調に進み、新たなエネルギー関連企業の進出が進み、LNG受け入れ基地及び石炭・バイオマス発電所の運転開始、天然ガス火力発電所の建設が予定されております。

さらに、相馬福島道路の供用開始に伴い、福島県の内陸、山形県、宮城県とも高速交通体系でつながり、ますます港湾としての重要性が高まっております。

そこで、県は相馬福島道路の開通を踏まえ、重要港湾相馬港の整備をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

私たちの未来に向けて、新しい可能性をこの知事を中心とした福島丸が必ずや世界につくっていくことを信じて、以上で私の壇上からの質問を終わります。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 荒議員の御質問にお答えいたします。

風評払拭に向けた発信についてであります。

私は、これまで根強く残る風評払拭に向け、風評・風化対策強化戦略のもと、復興の状況や挑戦を続ける福島の様、放射線に関する正確な情報、知識の普及、食の安全性やおいしさ、観光の魅力などを国内外に向けて発信してまいりました。

特にことしは全国植樹祭や太平洋・島サミット、世界水族館会議など本県で開催された大規模イベントを通して、多くの皆さんに福島の今と魅力を実感していただきました。

今後は、民間企業や国、自治体など、思いを共有する多くの方々との共働を進化させ、企業等と連携した新たな発信や市町村との合同プロモーションを拡大してまいります。

さらに、農産物や日本酒のトップセールス、海外メディアに対するセミナー、駐日外交団への発信などを行い、国内外に温かい御支援への感謝と復興へ着実に進む福島の正確な現状を丁寧にお伝えし、福島に対する理解と共感の輪が広がるよう情報発信に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長井出孝利君登壇)

◎総務部長(井出孝利君) お答えいたします。

市町村との連携につきましては、住民に最も近い市町村の主体性を尊重し、それぞれの取り組みを支援するとともに、広域自治体として地域間調整を行うなど、市町村と緊密に連携しながら課題解決を図ってまいりました。

今後も人口減少や地方創生といった重要な課題に対し、市町村の意見を丁寧かつ真摯に受けとめ、地域間の協働や広域的な連携等、新たな取り組み

も視野に入れつつ、連携を一層強化してまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

復興を担う人材の県内大学等における育成につきましては、地域の復興や新産業を担う人材の育成、定着を図るため、県内の高等教育機関が連携するCOC+事業への協力のほか、福島イノベーション・コースト構想における教育研究活動への支援等を行っているところであります。

引き続き県内大学等の取り組みと連携しながら、復興を担う人材の育成を図ってまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

里山再生モデル事業における森林除染につきましては、日常的に人が立ち入る広場や散策道などにおいて、森林整備などの取り組みと一体的に進められており、その効果を評価することとされております。

県といたしましては、モデル事業で得られた除染の範囲や手法、空間線量率の変化などの除染技術の知見がさらなる里山再生の施策に的確に反映されるよう、市町村と連携して取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

介護分野での外国人材の活用につきましては、これまで経済連携協定に基づき入国した外国人介護福祉士候補者への学習支援を行う施設等に対する補助や、介護福祉士養成施設における外国人留学生の募集費用、日本語力リキウム作成費用等に対する支援を行っているところであります。

今後は、外国人材の受け入れ促進に向けた国の動きを注視していくとともに、県内の介護施設等から意見をいただきながら、支援策についてさらに



検討してまいります。

次に、障がい者就労施設の工賃向上につきましては、福島県授産事業振興会と連携しながら、新製品開発等のアドバイスを行う専門家の派遣、共同受注窓口やアンテナショップの設置などを行っております。

引き続きこれらの取り組みに加え、県の物品購入においても優先的な調達をふやすなど、障がい者の意欲向上と自立に向け、工賃向上に積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

障がい者の就労支援につきましては、県内六カ所の障害者就業・生活支援センターにおけるきめ細かな就労相談や障がい者の適性、地域の雇用ニーズに対応した職業訓練の実施、さらには福島労働局と連携した就職面接会などに取り組んでおります。

今後も国や関係機関と連携し、法定雇用率の遵守に向けた一層の周知啓発や訓練先企業の開拓など多様な就労機会の確保に努めながら、障がい者の就労支援にしっかりと取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

相馬港の整備につきましては、新たな企業進出に伴い、物流の効率化を図るため、臨港道路の四車線化等を実施したところであり、今後は相馬福島道路の全線開通により、県北地域や山形県等からの取扱貨物量の増加が期待されることから、積極的にポートセールスを行うとともに、港湾機能の充実に向けて計画的に整備を進めてまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

NPOとの協働につきましては、NPOは本県の復興と活力ある地域づくりを進める上で重要な役割を果たしていることから、震災以降は特に被災者に対する見守りや相談対応、地域コミュニティの維持再生を図る活動などについて連携した取り組みを進めてまいりました。

今後もNPOの活動を広く紹介するとともに、県や市町村との交流の場を設け、NPOとの協働が広がるよう連携の促進に取り組んでまいります。

(こども未来局長須藤浩光君登壇)

◎こども未来局長(須藤浩光君) お答えいたします。

県の再犯防止推進計画につきましては、昨年十二月に示された国の再犯防止推進計画を勘案して定めることとなっており、現在関係機関と情報の共有を行うなど策定に向けた検討を進めているところであります。犯罪をした者等の円滑な社会復帰が困難な状況にあることを踏まえ、地域の実情に応じた計画となるよう引き続き取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) お答えいたします。

県立高等学校における復興を担う人材の育成につきましては、探求型の学習を推進することにより、みずからの課題を見つけ解決しようとする力を育むことが重要であると考えております。

このため、課題を抱える地域そのものをフィールドとして学習を進めるとともに、その成果を代表生徒が発表し合う地域貢献サミットを開催するなどして、地域への誇りや社会貢献への志を高め、復興を担う人材の育成に取り組んでまいります。